### 令和3年度第1回 横浜みなとみらいホール指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年5月10日(月) 10時30分から11時50分まで
- 2 場 所 市庁舎会議室 18 階 さくら 13
- 3 出席者 丸山 宏 委員長、石田 麻子 委員、伊藤 裕夫 委員、田中 操 委員
- 4 傍聴者 5名
- 5 議事内容

	1 委員長選出
	2 定足数の確認
	3 委員会の公開・非公開
	4 面接審査
議題	(1) 提案者プレゼンテーション
	(2) 提案者に対するヒアリング
	5 本審査
	(1) 応募団体欠格事項等の確認について
	(2) 審議及び採点

# 議事・ 委員意見等

1 委員長選出

「横浜みなとみらいホール指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により丸山委員を委員長に選任した。

2 定足数の確認

委員数5名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。

3 本委員会の公開・非公開について

横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜みなとみらいホール指定 管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「面接審査」は公開、「本審査」は非 公開とした。

4 面接審査

提案者による提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。

#### <主な質疑応答>

(以下「・」: 委員、「→」: 提案者)

- ・様式 10-1 Producer in Residence について、アーティストの再任はあるのか。 2 年間は非常に短いと思うが。
- →再任は考えていない。
- ・様式 10-1 のアーカイブに係る費用は特別に手当てをするのか。また、事業に携わってきた経験のある職員が担当予定ということだが、アーカイブ構築の知識は特別なものがある。どのように考えているか。
- →特別な予算化は現在考えていない。蓄積されたデータから、どのような情報を拾い上げるかということをプロジェクト的に行いたい。事業の優先順位としては Just Composed in Yokohama から着手予定であり、そのような事業に携わってきた職員がまず初めに担当することから開始する。そのうえで、集まった事業をどのように示すのか、わかりやすいように価値のある形で提供するかという部分は、別の専門的な能力が必要になると考えている。どのような専門人材を入れればよいのか、継続

して検討していく。

- ・専門的な人材を中に入れるのか、アウトソーシングということも含め、柔軟にお考えいただきたい。
- ・様式 20 について、現在、地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業で人材育成に関して は採択がないため、これに対応する事業の考え方を強化することが必須。劇場・音 楽堂等機能強化総合支援事業にエントリーするには、非常にハードルの高い状況に ある。人材育成事業を、申請に充てていくという方針があるか。
- →リニューアルオープンの折に、確たるものを示していきたい。特に若手アーティストの育成は急務と考えており、より発信性のある事業を展開して助成金を獲得していきたい。是非、劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業を申請した上で採択を目指したい。
- ・アーカイブの試みは非常によい。事業当事者以外に、客観的な目で見られる人が必要ではないか。
- →Just Composed in Yokohama はこれまでこの事業に関わってきた選定委員の方のアドバイスを受けながらアーカイブ化に向けて取り組みたい。アーカイブは、財団全体の取組として取り組む予定で、財団は、横浜美術館の指定管理者でもある。そのようなノウハウも活用し、休館期間を有効に使いたい。
- ・コロナ禍でオンラインが普及してきているが、オンラインは世界中が競争相手となり、海外のホールやオーケストラのものには負けてしまうのではないか。 「実際のホールを使わず、オンラインではないもの」という点で何か検討しているか。これまでやってきたことでヒントになるものがあればお聞きしたい。
- →休館期間中の取組として、横浜WEBステージのようなオンラインの取組も実施してきたが、例えば、昨年度実施した無人オーケストラ (65 本のマイクで録音し、65 本のスピーカーで再生) のような、人がいないけれどもリアルに実施していく事業も多数実施しなければいけないと考えている。人と人との関係性でよりよい芸術を味わっていただくためには、18 区コンサートのように、各地域に音楽を届けて、ちゃんとした形で有料チケットを買って、ご覧いただく取組も合わせて実施していきたい。
- ・3期分の財務関係書類(賃借対照表等)で、未払い金という3月期の前受金は、翌年度の施設利用収入を前受けしていることと思うが、29年度が約7400万、30年度は6700万と減少している。令和元年度(令和2年度3月)は、4600万とかなり減少している。預り金の中で利用料金返還等もあるが、コロナの影響を受けていると考えてよろしいか。
- →ホールの前受金というものは、大ホールが1年半前からの予約となることから、前々年度から料金をいただくような形になる。令和2年度は、1月から長期休館しているため、前受金が少なくなっている。
- ・1年半前で繰り入れるということか。コロナの影響はここにはまだ表れていないということでよいか。
- →1年半前からの予約、料金の受付を始めることによる。コロナの影響は、令和元年度については、令和元年度の1月、2月位から影響を受けているが、御指摘いただいた時点では、前受け金は、そこまでの影響は受けていない。
- ・人材確保について、予算収支では、通常の人件費が通常に推移しているように見える。予算的には組んでいないということか。

- →アーカイブのための特別な人件費は計上していない。人件費の中で現有の職員の中で実施していく予定で、外部委託も見込んでいない。
- ・収入において、「指定管理料に依存しない」もので、助成金の確保がある。助成金は 今、様々なものがでてきているが、助成金について専門的な分野の人はいるのか。
- →事業担当の中で助成金の情報が財団本部に集まってくるため、その担当者とも打ち合わせを行い、協議をしながら、獲得しやすい申請書づくりに励んでいる。申請書専門という担当者はいない。
- ・様式 21 の 5 年間の収支見通しという形で色々なシナリオがあると思うが、統計的に は平均的な見通しというようなもので作成しているのか。
- →今までの実績を見据えながら、現実的な運営可能な予算組みをしている。横浜市の 施策である横浜音祭りや横浜トリエンナーレ、Dance Dance Dance の連携という形で 事業が増える年がある。音祭りの年は事業をたくさん行っていく必要があるため、 事業収入の大幅な増減があるが、これまでも3つのプログラムは繰り返してきたた め、その部分を見合わせながら、工夫できる所は捻出して運営の強化すべきところ にあてている。
- ・周囲に様々なホールができているが、全体としてシナジーが生まれるか。何か見通 しはあるか。
- →横浜みなとみらいホールはコンサート専門ホールであるため、現在、開業している 他のジャンルのコンサートホールと直接競合するわけではない。たくさん集積する ことにより、音楽のまちという色でみなとみらい地区をプロモーションしていくこ とが可能になる。音楽、クラシック専門のコンサートホールであるが、ジャンルを またいだ音楽を共同で企画することも可能になるので、プラスに働くと考えている。
- ・色々と計画をしているが、職員の方の労働、負担の問題の見通しについて、スタッフの数は十分と考えているか。
- →これまで運営してきた実情を鑑み、計画に上げたものは実行可能であると考えている。
- ・社会包摂の部分で、障害者への取組は行われているが、例えば外国人の方への取組 や文化芸術基本法でも厳しい言葉で経済的な状況への取組というものがある。難し い問題はあると思うが、今回の提案では少し弱い印象をもった。何か考えているこ とがあるか。
- →国籍が違う方や経済に格差がある地域等が、横浜にはあるので、Producer in Residence でアーティストと相談し、そのような所で何ができるのか、もしくはどうしたら参加しやすい取組になるか一緒に考えていきたい。
- ・横浜みなとみらいホールは、みなとみらい地区の多様なホールの一つということで存在しているが、できれば横浜だけでなく、首都圏あるいは日本をリードするホールとしての存在になっていってほしい。そのために人材の配置も非常に心配りして、今後の飛躍が望まれるところである。一方で、例えば Producer in Residence では、なぜそのアーティストなのかという透明性や担保というのは不可欠であり、説明する言葉を持っていってほしい。アーティストも人材育成をする対象者の一人であり、これから色々な所の音楽監督、芸術監督になる力をつける、その一歩にするというようなことをホールが考え、アーティストを育てる対象と位置づけてやっていただけると、補助金の関係でも、人材育成ということの一つのとして他のホールにはない強みになるのではないか。そういう考え方を持っていただきたい。

### 5 本審査

- (1) 提案者について、提案者の欠格項目のうち、市税等の滞納がないこと及び暴力団 又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。
- (2) 提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。

### 【審査結果】

・提案者:公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 総得点686点/800点(委員4名×持ち点200点)

なお選定要項に、指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点(評価基準項目の合計200点満点の6割以上)を満たすことが必要である旨の記載があり、4名全ての委員の採点がこの基準を満たしていることを併せて確認した。

# 審議結果

提案者:公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を指定候補者として横浜市長に報告する。

なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまと める。